

# 第130回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 会場

東京都品川区上大崎二丁目10番43号  
ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室

## 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |



### 経営理念

人々に安全を  
社会に価値を  
企業をとりまく人々に幸福を

### ビジョン

人と技術の力で  
世界中に  
Life Safetyを創造する

### 行動指針

誠実  
情熱&チャレンジ  
チームワーク

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第130回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申し上げます。

株主総会の議案及び事業の概況等につき、ご説明申し上げますので、「招集ご通知」をご覧ください。ご議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

## 目次

第130回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	6
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36
サステナビリティ	41
商品説明会のご案内	45



代表取締役社長執行役員 細井 元

株主各位

証券コード 6745

発送日 2026年6月4日

電子提供措置の開始日 2026年6月2日

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

**ホーチキ株式会社**

代表取締役社長執行役員 細井 元

## 第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### [インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

日時	2026年6月25日（木曜日）午前10時	
場所	東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室	
会議の目的事項	報告事項	1. 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（ホーチキ）または証券コード（6745）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、本書面に記載していない事項につきましても、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ・会社の支配に関する基本方針
  - ・連結計算書類の連結注記表 ・ 計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。  
「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ロダイド  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
株主番号  
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## ① インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

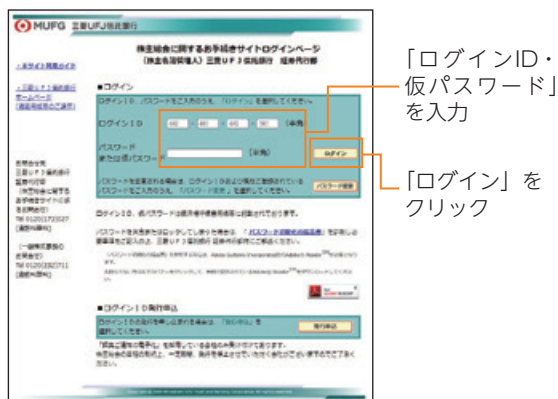


### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 事前質問受付のご案内

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、「事前質問受付サイト」にて受け付けいたします。つきましては、以下の記載内容をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

受付期間

2026年6月4日（木曜日）9:00～2026年6月18日（木曜日）17:30

入力方法

パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URLまたはQRコードを使い、事前質問受付サイトにアクセスしてください。



URL

<https://links-v.pdcp.jp/6745/2026/hochiki/>

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

STEP 1

ログインID及びパスワードを入力し、「ログイン」のボタンを押してください。

ログインID

議決権行使書用紙に記載のある**株主番号（8桁）**を半角数字で入力

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号（7桁）**をハイフン抜き、半角数字で入力

ログインID  
議決権行使書用紙に記載の株主番号8桁  
議決権行使書用紙に記載の株主番号8桁を入力してください。

パスワード  
郵便番号7桁（ハイフン抜き）  
議決権行使書用紙に記載の株主様の郵便番号を入力してください。

文字上欄に両替する

ログイン

STEP 2

ログイン後「事前質問」より、カテゴリを選択し、200文字以内でご入力の上、「送信」のボタンを押してください。



- 株主様ご本人以外は、ご利用いただくことはできません。
- ご意見・ご質問は1回の受付で1問とさせていただきます。
- 内容はできるだけ具体的・簡潔をお願いいたします。
- ご意見・ご質問を承りますが、回答をお約束するものではありません。
- お預かりした個人情報はお問い合わせの管理のためにのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- お預かりした個人情報について、ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。



本株主総会当日の報告事項等の動画は、7月上旬以降、以下の当社ウェブサイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。

当社株主総会関連情報ページ

<https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/>



## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

配当金については、中長期視点での持続的な成長に必要な投資を実行したうえで、配当性向やDOE（株主資本配当率）等の指標も勘案しながら、累進的配当方針の維持に努めます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり80円とさせていただきたいと存じます。なお、当社は2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 金80円

配当総額 2,006,443,760円

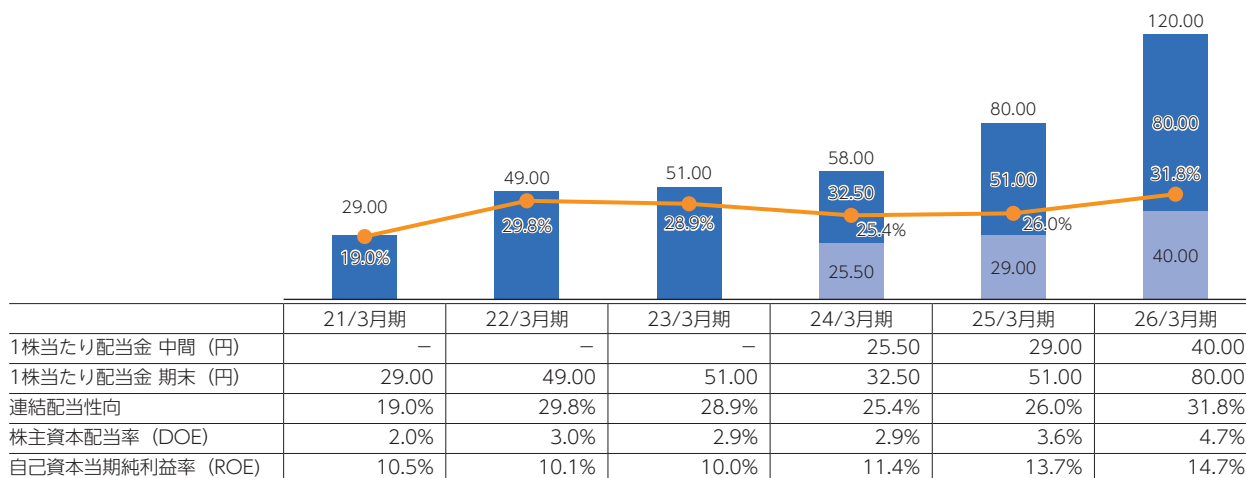
なお、中間配当金として普通株式1株当たり金40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は普通株式1株当たり金120円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月26日

### (配当金の推移)

■ 1株当たり配当金 中間 (円) ■ 1株当たり配当金 期末 (円) ● 連結配当性向



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）8名全員は、本総会終結と同時に任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の承認を得ております。

監査等委員会からは、本議案について、監査等委員会として合意することにつき、監査等委員全員が異議なく承認しているとの報告を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	性別	氏名	当社における地位及び担当	備考
1	男性	ほそ い 井 元	取締役社長執行役員	再任
2	男性	こ ばやし やす はる 小 林 靖 治	取締役専務執行役員 経営管理本部長	再任
3	男性	よね ざわ みち ひろ 米 澤 道 裕	取締役常務執行役員 技術生産本部長	再任
4	男性	か い まさ ひろ 甲 斐 正 浩	取締役常務執行役員 営業本部長	再任
5	女性	なか の ひで よ 中 野 秀 代	社外取締役	再任 社外 独立
6	男性	まつ なが まさ あき 松 永 祐 明	社外取締役	再任 社外 独立
7	男性	の じ ひこ みつ 野 地 彦 旬	社外取締役	再任 社外 独立
8	女性	さく ま み な こ 佐久間美奈子	社外取締役	再任 社外 独立

# 1 ほそい はじめ 細井 元



1964年12月31日生

所有する当社株式の数：

46,427株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数35,216株を含む)

## ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

1989年2月 当社入社  
2013年6月 当社取締役 経営企画室長  
2018年4月 当社取締役 営業本部長  
2018年6月 当社常務取締役 営業本部長  
2019年4月 当社常務取締役 営業本部長兼メンテナンス事業担当  
兼エンジニアリンググループ担当  
2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当  
兼エンジニアリンググループ担当  
2020年4月 当社取締役専務執行役員 海外本部長  
2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員兼海外本部長  
2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

### ■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、当社経営陣の代表としてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

# 2 こばやしやすはる 小林靖治



1962年1月19日生

所有する当社株式の数：

32,491株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数22,570株を含む)

## ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長  
2013年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役副社長  
2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当  
2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当  
2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当  
2021年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当  
2023年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当  
2024年4月 当社取締役専務執行役員 経営管理本部長  
2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 経営管理本部長（現任）

### ■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、主に営業及び経営管理分野においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

再任

再任

### 3 よねざわみちひろ 米澤道裕



1960年10月25日生

所有する当社株式の数：

23,467株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数19,653株を含む)

#### ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
 2015年4月 当社執行役員 品質統轄室長  
 2016年4月 当社執行役員 技術生産本部長  
 2016年6月 当社取締役 技術生産本部長  
 2019年6月 当社取締役上席執行役員 技術生産本部長  
 2021年4月 当社取締役常務執行役員 技術生産本部長  
 2021年6月 当社常務執行役員 技術生産本部長  
 2024年6月 当社取締役常務執行役員 技術生産本部長（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

営業、研究開発・生産及び品質保証分野で豊富な経験を有し、主に研究開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

### 4 か い まさひろ 甲斐正浩



1964年3月5日生

所有する当社株式の数：

14,301株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数11,755株を含む)

#### ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
 2011年4月 当社総合営業第二部長  
 2017年4月 当社営業統轄部長  
 2020年4月 当社執行役員 営業本部副本部長兼営業統轄部長  
 2024年4月 当社常務執行役員 営業本部長  
 2024年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業の営業開発分野及び営業統轄においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

## 5 なかの ひでよ 中野秀代



1959年9月13日生

所有する当社株式の数：  
一株

### ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

1991年11月 シティトラスト信託銀行株式会社 ヴァイスプレジデント  
1993年10月 同社シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド  
2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 取締役運用部長  
2004年3月 株式会社トリアス 代表取締役社長（現任）  
2020年3月 株式会社アウトソーシング 社外取締役  
2021年6月 当社取締役（現任）  
2022年6月 第一工業製薬株式会社 社外取締役（現任）  
2023年6月 日進工具株式会社 社外取締役（現任）  
2026年3月 JUKI株式会社 社外取締役（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、海外ビジネスにも精通しており、その専門の見地から、当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役候補者としております。

## 6 まつながまさあき 松永祐明



1960年8月7日生

所有する当社株式の数：  
992株

### ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

2013年6月 トーア再保険株式会社 取締役  
2016年6月 同社常務取締役  
2020年6月 同社取締役社長（現任）  
2022年6月 当社取締役（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての経験と幅広い見識を有し、その専門の見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役候補者としております。

## 7 のじひこみつ 野地彦旬



1958年10月30日生

所有する当社株式の数：  
227株

### ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

2009年6月 横浜ゴム株式会社 取締役常務執行役員  
2011年6月 同社代表取締役社長  
2017年3月 同社取締役副会長 兼ALLIANCE TIRE GROUP 代表取締役会長  
2021年4月 同社相談役  
2024年4月 同社名誉顧問（現任）  
2024年6月 当社取締役（現任）  
リコーリース株式会社 社外取締役（現任）  
河西工業株式会社 社外取締役（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、研究開発・生産分野にも精通しており、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役候補者としております。

## 8 さくま みなこ 佐久間美奈子



1968年8月23日生

所有する当社株式の数：  
一株

### ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

2017年4月 三井住友海上火災保険株式会社 人事部長（能力開発担当）兼 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 人事・総務部  
2019年4月 同社企業品質管理部長  
2021年4月 同社執行役員 企業品質管理部長  
2022年4月 同社執行役員 コンタクトセンター企画部長  
三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役  
2024年4月 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員  
2025年6月 当社取締役（現任）  
2026年4月 三井ダイレクト損害保険株式会社 代表取締役社長 社長執行役員（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関における長年の経験と幅広い見識に加え、サステナビリティ・DE&I分野にも精通しており、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏は、当社の経営に対する適切な監督を現に行っております。
- なお、中野秀代氏は、2021年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。松永祐明氏は、2022年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。野地彦旬氏は、2024年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。佐久間美奈子氏は、2025年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏を独立役員として届出を行っております。
4. 当社は、中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏の再任が承認された場合は、当社は4氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、各候補者が取締役に就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各候補者に交付される予定です。

(ご参考) 第2号議案が原案どおり承認された場合のスキルマトリクス

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）】

候補者番号	性別	氏名	区分	企業経営 ESG	営業マーケティング	組織人材戦略	グローバル	技術イノベーション	リスク管理コンプライアンス	財務会計
1	男性	細井 元 ※	社内	○	○	○	○		○	
2	男性	小林 靖治※	社内	○	○	○			○	○
3	男性	米澤 道裕	社内		○		○	○		
4	男性	甲斐 正浩	社内		○			○		
5	女性	中野 秀代※	社外	○	○		○		○	○
6	男性	松永 祐明※	社外	○	○	○	○		○	○
7	男性	野地 彦旬※	社外	○	○	○	○	○	○	
8	女性	佐久間美奈子※	社外	○		○		○	○	

【監査等委員である取締役】

候補者番号	性別	氏名	区分	企業経営 ESG	営業マーケティング	組織人材戦略	グローバル	技術イノベーション	リスク管理コンプライアンス	財務会計
1	男性	平井 裕次	社内		○			○	○	
2	男性	中村 匡秀	社外			○		○	○	○
3	男性	中村 健一	社外	○					○	○

※は指名報酬委員であります。

以上

## 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国の関税政策による世界経済への影響や、ウクライナ・中東における地政学リスク、エネルギー及び原材料価格の変動、物流費の上昇等により、先行き不透明な状況が続いております。

防災・防犯業界におきましても、資材価格及びエネルギー価格の上昇、物流費の高止まり等による原価の上振れを通じて、収益に影響を及ぼすリスクが継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期経営計画「GLOBAL VISION 2030」に基づき、開発・DX投資の実施、採用活動の強化、人事制度の刷新等の施策を推進するとともに、営業活動の強化に取り組んでまいりました。国内においては、リニューアル及び保守が順調に進捗しました。海外においては、主にアジア・パシフィック地域における販売が好調に推移しました。その結果、受注高は108,537百万円(前連結会計年度比7.9%増)、売上高は105,855百万円(同4.9%増)と増加しました。利益においては、収益性の高いリニューアルや保守の売上増に加え、採算性を重視した受注活動を推進したことにより、営業利益は12,066百万円(同26.3%増)、経常利益は12,344百万円(同26.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9,377百万円(同22.6%増)と、いずれも過去最高となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 事業の種類別の受注高、売上高

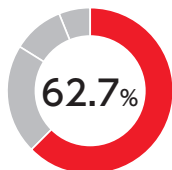
(単位：百万円)

事業の種類別の名称	受注高			売上高		
	第129期	第130期	前連結会計年度比	第129期	第130期	前連結会計年度比
			%			%
火災報知設備	63,280	68,627	108.5	62,486	66,401	106.3
保守	21,119	22,778	107.9	21,085	22,432	106.4
消火設備	10,115	10,425	103.1	11,179	10,541	94.3
防犯設備	6,057	6,705	110.7	6,149	6,479	105.4
<b>合 計</b>	<b>100,572</b>	<b>108,537</b>	<b>107.9</b>	<b>100,900</b>	<b>105,855</b>	<b>104.9</b>

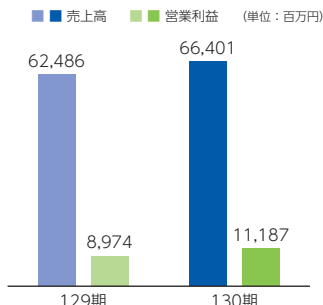
### 火災報知設備

国内リニューアルや海外ビジネスの伸長により、受注高は68,627百万円(前連結会計年度比8.5%増)、売上高は66,401百万円(同6.3%増)、セグメント利益(営業利益)は11,187百万円(同24.7%増)となりました。

#### ■売上高構成比



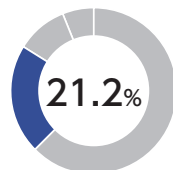
#### ■売上高・営業利益



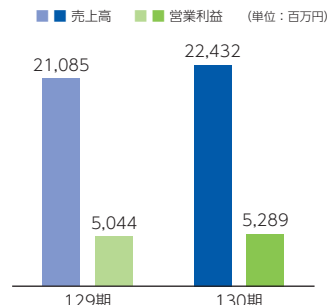
### 保守

定期点検保有高を着実に増やす取組みや整備工事の受注活動を推進した結果、受注高は22,778百万円(同7.9%増)、売上高は22,432百万円(同6.4%増)、セグメント利益(営業利益)は5,289百万円(同4.8%増)となりました。

#### ■売上高構成比



#### ■売上高・営業利益



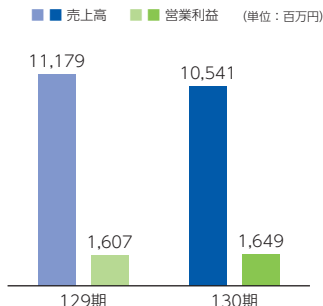
### 消火設備

建物向け消火設備の受注が伸長した一方で、前年度の売上高を押し上げた大型物件の反動により売上高が減少しました。しかしながら、原価率を意識した営業活動を推進した結果、受注高は10,425百万円(同3.1%増)、売上高は10,541百万円(同5.7%減)、セグメント利益(営業利益)は1,649百万円(同2.6%増)となりました。

#### ■売上高構成比



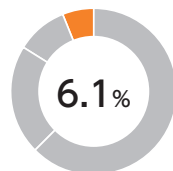
#### ■売上高・営業利益



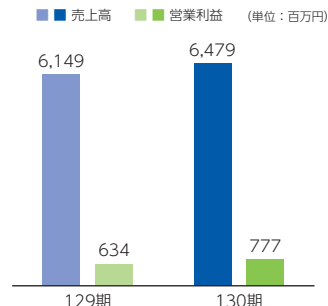
### 防犯設備

主に入退室管理システムにおいて、火災報知設備事業における顧客基盤を活用した営業活動を展開するとともに、販売店への機器販売を積極的に推し進めた結果、受注高は6,705百万円(同10.7%増)、売上高は6,479百万円(同5.4%増)、セグメント利益(営業利益)は777百万円(同22.6%増)となりました。

#### ■売上高構成比



#### ■売上高・営業利益



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は2,172百万円であり、その主なものは、当社グループ全体の生産設備に556百万円、当社の本社移転に伴う建設仮勘定に203百万円、当社グループを統括するITシステムに62百万円、当社の開発研究所の研究開発設備に50百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、米国の関税政策による世界経済への影響や、ウクライナ・中東における地政学リスク、エネルギー及び原材料価格の変動、物流費の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、企業価値向上と持続可能な社会に一層の貢献を果たすべく、中長期経営計画「GLOBAL VISION 2030」において、実現したい姿（Vision）として「人と技術の力で世界中にLife Safetyを創造する」を掲げ、「火災から人命・財産を守る」という中核を維持しつつ、世界中の人々に安心かつ快適な人生・生活を提供するという思いのもと、事業活動を通じた社会課題の解決を目指してまいります。

### (経営目標)

これまで強化してきた収益基盤とキャッシュ創出力を基に、投資判断と実行のスピードを高め、成長領域への投資を計画的に進めるとともに、営業利益率およびROEの維持・向上を図り、持続的な成長と企業価値向上を目指します。

2026年度 財務目標 (連結)	売上高	1,100億円
	営業利益	123億円
	売上高営業利益率	11.2%
	自己資本利益率 (ROE)	12.6%

(重点方針)

### ①事業ポートフォリオ最適化による資本収益性向上

事業構成や経営資源の配分を最適化する事業ポートフォリオをグループ経営の中核に据え、ROICによる評価結果に基づき、個々の事業価値を高め、各事業を連動させることで、事業全体の収益性向上を図ります。加えて、戦略的な投資判断を可能とする管理体制の強化を図り、将来に向けた成長投資を推進します。海外、リニューアル、保守の3部門を注力事業と位置づけ、「海外におけるシステム販売の拡張」「建物のライフサイクルに合わせたリニューアル需要への対応力強化」「顧客との関係基盤としての保守事業の拡大」に向けた重点施策を実行します。

### ②人的資本経営の推進

従業員一人ひとりが働きがいを持って成長できるよう、「誠実」「情熱&チャレンジ」「チームワーク」から成る行動指針を軸に、多様な個性や能力を持つ世界中の従業員が活躍できる人事制度や人材育成体系へと進化させるための施策を展開します。

経営戦略と連動した人材ポートフォリオの構築に向けて、「働きがいと個の成長を醸成する人事制度の導入」「個人のキャリア形成と組織の競争力向上を支える教育機会の提供」「多様なチームワークを機能させる環境整備」を進め、人的資本の価値の最大化を目指します。

### ③DXによるイノベーション創出

デジタル技術の有効活用を通じて、ビジネスプロセスの更なる効率化を進めることにより、既存事業を支えるあらゆる現場での生産性向上を図るとともに、従来の火災防災ソリューションの枠を超えたビジネス領域において、新たな価値の創出に挑みます。

当社グループは、「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」という経営理念のもと、グローバルに事業を展開しております。メーカー力については、将来に向けた基礎研究や要素技術開発を強化するなど、中長期の視点で「モノづくり力」を高めるとともに、高品質でコスト競争力のある製品を適切な納期で提供できるよう、グローバルでのサプライチェーンの体制整備を図っております。

さらに、サステナブルな社会の実現に向け、「グループESG基本方針」に従って、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実や脱炭素への対応を進めることにより、市場での存在感を高め、企業価値の向上に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

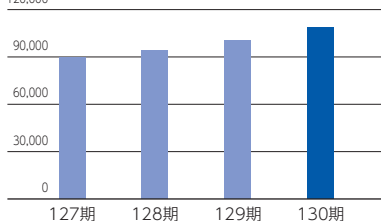
(単位：百万円)

区 分	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	第129期 (2025年3月期)	第130期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
受注高	89,493	94,327	100,572	108,537
売上高	85,457	93,485	100,900	105,855
営業利益	5,590	7,375	9,553	12,066
経常利益	5,857	7,782	9,736	12,344
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,422	5,661	7,650	9,377
1株当たり当期純利益 (円)	58.89	76.08	102.62	125.69
総資産	77,816	85,233	89,655	97,936
純資産	46,340	52,911	59,321	68,469
1株当たり純資産 (円)	616.61	709.21	792.40	916.87

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により、それぞれ自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。なお、自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を含めています。  
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。本ページ内記載の「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、当該株式分割が第127期期首に行われたと仮定して算定しております。

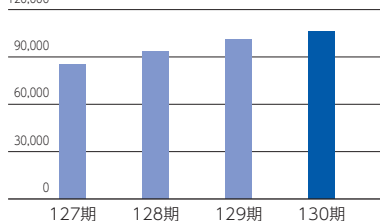
### ■ 受注高

(単位：百万円)  
120,000



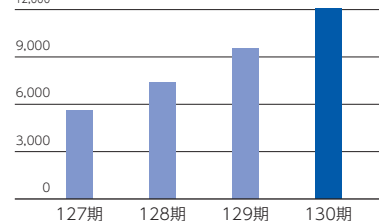
### ■ 売上高

(単位：百万円)  
120,000



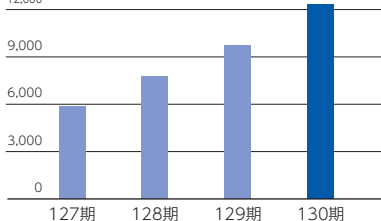
### ■ 営業利益

(単位：百万円)  
12,000



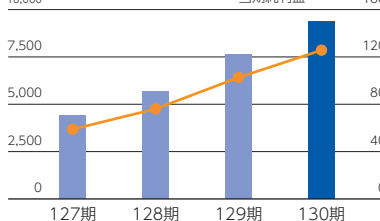
### ■ 経常利益

(単位：百万円)  
12,000



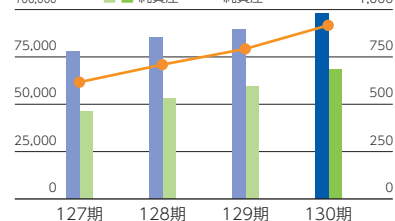
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：円) ● 1株当たり当期純利益



### ■ 総資産・純資産・1株当たり純資産

(単位：百万円) ■ 総資産 ■ 純資産 ● 1株当たり純資産 (単位：円)



## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ①親会社の状況

該当する事項はありません。

### ②重要な子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ホーチキ商事株式会社	10百万円	100.0 %	損害保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	20百万円	100.0	火災報知機器の製造、販売
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	87.5	防災設備等の販売、設計、施工
水戸ホーチキ株式会社	11百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
株式会社ディーディーエル	35百万円	100.0	ハードウェア・ソフトウェアの開発、ハードウェアの販売
ホーチキアメリカコーポレーション	3,500千米ドル	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド	2,500千英ポンド	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	350千豪ドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	3千ペソ	(96.6)	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	1,440千ペソ	(99.9)	火災報知機器の輸入販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	18.6千英ポンド	100.0	火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売
ホーチキミドルイーストFZE	1,200千ディルハム	(100.0)	火災報知機器の輸入販売
ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド	500千シンガポールドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキイタリアSRL a s.u.	10.4千ユーロ	(100.0)	火災報知機器の輸入販売
ホーチキタイランドリミテッド	10,000千タイバーツ	(100.0)	火災報知機器の輸入販売

- (注) 1. ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。  
 2. ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。  
 3. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。  
 4. ホーチキイタリアSRL a s.u.の議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。  
 5. ホーチキタイランドリミテッドの議決権比率は、ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッドが所有する株式の議決権比率です。

### ③その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## (7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
火災報知設備	自動火災報知設備、非常警報設備、火災通報装置等の製造、販売及び施工
保守	防災設備に係る保守点検及び整備工事の実施
消火設備	スプリンクラー設備、放水銃システム、屋内・屋外消火栓設備等の製造、販売及び施工
防犯設備	入退室管理システム、鍵管理システム、電気錠制御システム等の製造、販売及び施工

## (8) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

### ①当 社

区分	名称・所在地	区分	名称・所在地
本 社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	営 業 所	金沢、富山、松江、福山、山口、北九州、熊本、宮崎、鹿児島、台湾
支 店	東京（東京都品川区）、北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、上信越（群馬県高崎市）、横浜、中部（愛知県名古屋市）、関西（大阪府東大阪市）、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市）	事 務 所	日本橋（東京都中央区）、丸の内（東京都千代田区）、宇都宮、福島、盛岡、長野、徳島、長崎
支 社	東関東（千葉県千葉市）、西関東（東京都八王子市）、北関東（埼玉県さいたま市）、新潟、静岡、豊田、四国（香川県高松市）、京都、神戸、岡山	工 場	町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡）
		研 究 所	開発研究所（町田・宮城工場に併設）

- (注) 1. 2026年3月31日付で、川崎営業所を閉鎖いたしました。  
 2. 2026年4月1日付で、以下の営業所は、次のとおり名称を変更しております。  
 ・松江営業所から松江事務所へ  
 ・福山営業所から福山事務所へ  
 ・山口営業所から山口事務所へ

②子会社等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区	ホーチキサービスS.de R. L.de C.V.	メキシコモレロス州
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡	ホーチキメキシコS.A.de C.V.	メキシコモレロス州
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市	ケンテックエレクトロニクス スリミテッド	英国ケント州
水戸ホーチキ株式会社	茨城県水戸市	ホーチキミドルイーストFZE	ドバイ酋長国シリ コンオアシス
株式会社ディーディーエル	北海道札幌市	ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド	シンガポール共和 国シンガポール市
ホーチキアメリカコーポ レーション	米国カリフォルニア州	ホーチキイタリアSRL a s.u.	伊国ベネト州
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド	英国ケント州	ホーチキタイランドリミ テッド	タイ王国バンコク都
ホーチキオーストラリア PTYリミテッド	豪州ニューサウス ウェールズ州		

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業の種類別の名称	使用人数 (名)
火災報知設備	1,834 [ 98]
保守	357 [ 25]
消火設備	185 [ 12]
防犯設備	161 [ 13]
全社 (共通)	185 [ 9]
合 計	2,722 [157]

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,900 [136]	41.7	13.6	7,440,174

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 26,400,000株  
(3) 株 主 数 9,450名（前期末比913名増）  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
A L S O K 株式会社	千株 4,380	% 17.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,647	10.6
三和ホールディングス株式会社	2,274	9.1
東京海上日動火災保険株式会社	1,728	6.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	730	2.9
ホーチキ従業員持株会	716	2.9
MSIP CLIENT SECURITIES	606	2.4
重田 康光	589	2.4
GOVERNMENT OF NORWAY	458	1.8
トーア再保険株式会社	450	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式を1,319,453株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	交付した株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役、出向者及び国内非居住者を除きます。）	－株	－名

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割を実施しました。これにより、発行済株式の総数は79,200,000株となりました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長執行役員	細井元	
※取締役専務執行役員	小林靖治	経営管理本部長
取締役常務執行役員	米澤道裕	技術生産本部長
取締役常務執行役員	甲斐正浩	営業本部長
社外取締役	中野秀代	株式会社トリアス 代表取締役社長 第一工業製菓株式会社 社外取締役 日進工具株式会社 社外取締役 JUKI株式会社 社外取締役
社外取締役	松永祐明	トーア再保険株式会社 取締役社長
社外取締役	野地彦旬	横浜ゴム株式会社 名誉顧問 リコーリース株式会社 社外取締役 河西工業株式会社 社外取締役
社外取締役	佐久間美奈子	三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員
取締役	平井裕次	常勤監査等委員
社外取締役	中村匡秀	常勤監査等委員
社外取締役	中村健一	監査等委員 中村健一公認会計士・税理士事務所 代表 株式会社ティムス 社外監査役 CREロジスティクスファンド投資法人 監督役員

(注) 1. ※は代表取締役であります。

- 当社は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役平井裕次、中村匡秀、安達美奈子、中村健一の各氏は任期満了により退任し、このうち平井裕次、中村匡秀、中村健一の各氏が監査等委員である取締役に就任しております。
- 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために平井裕次氏、中村匡秀氏の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 取締役（常勤監査等委員）中村匡秀氏は、金融機関において長年の経験があり、経営全般の監視に加え、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。
- 取締役（監査等委員）中村健一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識ならびに経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 取締役（監査等委員を除く）中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏、ならびに取締役（監査等委員）中村匡秀氏及び中村健一氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。
- 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役吉本康弘氏、監査役安達美奈子氏は退任いたしました。
- 取締役佐久間美奈子氏は、2026年3月31日をもって三井住友海上火災保険株式会社の常務執行役員を退任し、2026年4月1日付で三井ダイレクト損害保険株式会社の取締役社長に就任しております。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役（当事業年度に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定しており、その概要は以下のとおりです。

なお、本項において「取締役」とは、監査等委員である取締役を除く取締役をいいます。

項目	内容
基本方針	当社の役員報酬制度は、経営理念を実現するために、以下を基本方針としています。 ①当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること ②役員にとって会社業績の目標達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること ③株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること ④報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること
報酬水準の考え方	取締役及び監査等委員である取締役の報酬水準については、外部の調査機関による役員報酬に関するデータベース等を参考に、当社の経営環境や各取締役の職責等を考慮した水準としています。
報酬構成	取締役（社外取締役を除く）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」で構成します。 なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみで構成します。
報酬の決定	取締役（監査等委員を除く）の報酬は、指名報酬委員会において審議された決定方針に基づき、取締役社長執行役員が提案し取締役会が決定します。 監査等委員である取締役の報酬は、指名報酬委員会において審議された決定方針に基づき、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等委員の協議により決定します。
基本報酬及び賞与	「基本報酬」及び「賞与」については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会で決議いただいた年間報酬枠（使用人分給与含まず年間550百万円以内、うち社外取締役分50百万円以内）において、各取締役の職責及び前年度の会社業績（連結営業利益、連結経常利益等）に基づいて支給しています。監査等委員会設置会社移行後の取締役の年間報酬枠については、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において、年額560百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の年間報酬枠については、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において、年額110百万円以内と決議いただいております。 「基本報酬」は、暦月計算とし、原則として毎月25日に支給します。 「賞与」は、原則として対象事業年度終了後の6月末に支給します。

項目	内容
株式報酬	<p>「株式報酬」は、取締役（社外取締役を除く）を対象とします。同報酬水準については、「基本報酬」の15%～30%程度を標準とし、業績連動報酬部分（50%）と非業績連動部分（50%）に分類します。業績連動報酬部分については、会社業績の達成度等に応じて0%～200%の範囲内で変動し、非業績連動部分については、各取締役の職責等に応じて累積支給するものとします。また、中長期の業績を反映させる観点及び株主視点での経営意識を高める観点から、取締役への株式報酬の支給時期については退任時とします。</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が拠出する金員の上限 対象期間である3事業年度で拠出する金員の上限は、合計310百万円とします。</li> <li>・本信託から取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法 信託期間中に取締役に付与されるポイント（株式数）の総数の上限は195,000ポイント（株）であり、当社株式は、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得予定。 なお、当社は2026年4月1日に株式分割を行っており、1ポイントにつき3株に換算します。</li> <li>・業績達成条件の内容 業績連動ポイントは、各事業年度における業績目標等の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。 業績目標等の達成度を評価する指標は、連結売上高、連結営業利益額、連結営業利益率及びROE等とします。</li> <li>・取締役に對する当社株式等の交付等の時期 退任後</li> </ul>
報酬割合	<p>取締役（社外取締役を除く）の報酬割合は、「基本報酬」に対して「株式報酬」の割合は、「基本報酬」の15%～30%程度を標準とします。「賞与」は業績に連動する性質であるため、報酬割合は設けておりません。</p>

なお、当事業年度における取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び賞与については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分50百万円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は14名（うち社外取締役は2名）です。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において、年額560百万円以内（うち、社外取締役年額60百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。

業績連動型株式報酬は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円以内、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に付与するポイントを195,000ポイント以内（1ポイントにつき1株）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は4名です。なお、当社は2026年4月1日に株式分割を行っており、1ポイントにつき3株に換算します。

監査役の報酬については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査役は4名です。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において、年額110百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ③取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	243 (27)	122 (27)	96 (-)	24 (-)	9 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	42 (23)	42 (23)	-	-	3 (2)
監査役 （うち社外監査役）	14 (7)	14 (7)	-	-	4 (2)
合計 （うち社外役員）	299 (57)	179 (57)	96 (-)	24 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。なお、当社は、2025年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役報酬等の額は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役4名の在任中の報酬等の額であります。このうち、3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間中は監査役に、監査等委員在任期間中は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 取締役報酬等の総額には、使用人兼務取締役（役付でない取締役）の使用人分給与及び執行役員報酬は含まれておりません。
4. 業績連動報酬等である賞与及び業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役、出向者及び国内非居住者を除く。）を対象としております（対象者数は、業績連動型株式報酬が4名、賞与が4名）。  
なお、上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員の給与として、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額26百万円（対象者数は10名）を費用計上しております。
5. 賞与については、役員報酬の基本方針に則り、会社業績に連動する考え方の下、連結営業利益額及び連結経常利益額等を業績指標に選定しており、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の職責に応じて支給額を決定しております。  
なお、当事業年度を含む連結営業利益額及び連結経常利益額の推移は、1.（5）財産及び損益の状況に記載のとおりです。
6. 業績連動型株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度における連結売上高、連結営業利益額、連結営業利益率、自己資本利益率（ROE）等です。業績連動型株式報酬の額の算定方法及び当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

業績連動型株式報酬＝業績連動部分0%～100%（役位別ポイント×業績連動指標係数：0%～200%）＋非業績連動部分50%

<2026年3月期における目標及び実績（連結）>

	目標	実績
売上高	1,009億円	1,058億円
営業利益	100億円	120億円
売上高営業利益率	9.9%	11.4%
自己資本利益率（ROE）	11.7%	14.7%

<ご参考：2027年3月期における目標（連結）>

	目標
売上高	1,100億円
営業利益	123億円
売上高営業利益率	11.2%
自己資本利益率（ROE）	12.6%

7. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名（内、社外取締役は4名）、監査等委員である取締役は3名（内、社外取締役は2名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と、監査役1名が含まれているためであります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役中野秀代氏は、株式会社トリアスの代表取締役社長、第一工業製薬株式会社、日進工具株式会社及びJUKI株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は株式会社トリアスからIRツールの制作支援を受けております。第一工業製薬株式会社、日進工具株式会社及びJUKI株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- 取締役松永祐明氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。なお、同社は当社の株主であります、その持株比率は、1.8%であります。また同社との間には特別な取引関係はありません。

- ・取締役野地彦旬氏は、横浜ゴム株式会社の名誉顧問、リコーリース株式会社及び河西工業株式会社の社外取締役を兼務しています。当社は横浜ゴム株式会社、リコーリース株式会社及び河西工業株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・取締役佐久間美奈子氏は、2026年3月31日をもって三井住友海上火災保険株式会社の常務執行役員を退任し、2026年4月1日付で三井ダイレクト損害保険株式会社の取締役社長に就任しております。当社は三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・取締役中村匡秀氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社出身であります。当社と同行の間には、証券代行及び年金関連業務の取引関係があります。
- ・取締役中村健一氏は、中村健一公認会計士・税理士事務所の代表、株式会社ティムスの社外監査役、CREロジスティクスファンド投資法人の監督役員を務めております。当社はいずれの法人等との間にも特別な取引関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

取締役 中野 秀代	当事業年度に開催された取締役会13回の内13回に出席いたしました。IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。
取締役 松永 祐明	当事業年度に開催された取締役会13回の内12回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。
取締役 野地 彦旬	当事業年度に開催された取締役会13回の内13回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。
取締役 佐久間 美奈子	当事業年度に開催された取締役会10回の内10回に出席いたしました。金融機関における豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 中村 匡秀	当事業年度に開催された取締役会13回の内、監査役として3回に、監査等委員として10回に出席しました。金融機関における長年の経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会3回の内3回に、監査等委員会10回の内10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 中村 健一	当事業年度に開催された取締役会13回の内、監査役として3回に、監査等委員として10回に出席しました。公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会3回の内3回に、監査等委員会10回の内10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 1. 上記取締役会とは別に、書面決議を6回行っています。

2. 取締役佐久間美奈子氏は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会をもって取締役に就任したため、取締役会の開催回数は他の取締役と異なっております。

□. 社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当する事項はありません。

ハ. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

#### **(5) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、取締役（監査等委員を除く）中野秀代氏、松永祐明氏、野地彦旬氏及び佐久間美奈子氏、ならびに取締役（監査等委員）中村匡秀氏及び中村健一氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	58百万円
(2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査等委員会の決定に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提案する議案の内容を決定します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

配当金については、中長期視点での持続的な成長に必要な投資を実行したうえで、配当性向やDOE（株主資本配当率）等の指標も勘案しながら、累進的配当方針の維持に努めます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、1株当たり80円とさせていただきます。なお、中間配当金として1株当たり40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり120円となります。

なお、当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>72,721</b>
現金及び預金	27,966
受取手形、売掛金及び契約資産	24,828
電子記録債権	3,430
製品	7,018
仕掛品	1,656
原材料	6,509
その他	1,400
貸倒引当金	△ 89
<b>固定資産</b>	<b>25,214</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,842</b>
建物及び構築物	4,073
機械装置及び運搬具	1,861
土地	4,385
リース資産	1,164
建設仮勘定	658
その他	700
<b>無形固定資産</b>	<b>1,467</b>
ソフトウェア	667
のれん	93
その他	706
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,904</b>
投資有価証券	6,128
退職給付に係る資産	1,192
繰延税金資産	1,726
その他	1,978
貸倒引当金	△ 122
<b>資産合計</b>	<b>97,936</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>22,160</b>
支払手形及び買掛金	4,186
電子記録債務	1,597
リース債務	392
未払金	5,052
未払法人税等	2,348
未成工事受入金	599
役員賞与引当金	118
工事損失引当金	109
製品補償引当金	360
その他	7,397
<b>固定負債</b>	<b>7,306</b>
リース債務	837
繰延税金負債	50
再評価に係る繰延税金負債	771
役員退職慰労引当金	6
役員株式給付引当金	291
退職給付に係る負債	5,028
資産除去債務	317
その他	3
<b>負債合計</b>	<b>29,467</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>61,438</b>
資本金	3,798
資本剰余金	2,700
利益剰余金	56,775
自己株式	△ 1,835
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,964</b>
その他有価証券評価差額金	3,068
土地再評価差額金	△ 662
為替換算調整勘定	2,938
退職給付に係る調整累計額	1,621
<b>非支配株主持分</b>	<b>66</b>
<b>純資産合計</b>	<b>68,469</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>97,936</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>105,855</b>
売上原価		64,186
<b>売上総利益</b>		<b>41,669</b>
販売費及び一般管理費		29,602
<b>営業利益</b>		<b>12,066</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	198	
為替差益	257	
雑収入	112	567
<b>営業外費用</b>		
支払利息	30	
和解金	93	
損害補償費用	97	
雑損失	67	289
<b>経常利益</b>		<b>12,344</b>
<b>特別利益</b>		
有形固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	37	42
<b>特別損失</b>		
有形固定資産売却損	0	
有形固定資産除却損	13	
ソフトウェア除却損	2	16
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>12,370</b>
法人税、住民税及び事業税	3,165	
法人税等調整額	△ 173	2,991
<b>当期純利益</b>		<b>9,379</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>9,377</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,798	2,728	49,681	△ 1,835	54,373
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,282		△ 2,282
親会社株主に帰属する当期純利益			9,377		9,377
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			△ 0		△ 0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 28			△ 28
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 28	7,094	△ 0	7,065
当連結会計年度末残高	3,798	2,700	56,775	△ 1,835	61,438

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,471	△ 663	1,789	1,146	4,743	204	59,321
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,282
親会社株主に帰属する当期純利益							9,377
自己株式の取得							△ 0
土地再評価差額金の取崩							△ 0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 28
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	596	0	1,148	474	2,220	△ 138	2,082
連結会計年度中の変動額合計	596	0	1,148	474	2,220	△ 138	9,147
当連結会計年度末残高	3,068	△ 662	2,938	1,621	6,964	66	68,469

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,352</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,366</b>
現金及び預金	19,668	支払手形	2
受取手形、売掛金及び契約資産	20,967	買掛金	2,040
電子記録債権	3,335	電子記録債務	1,597
製品	3,475	リース債務	4
仕掛品	789	未払金	4,722
原材料	4,157	未払費用	3,160
その他	968	未払法人税等	2,039
貸倒引当金	△ 10	未払消費税等	1,163
		未成工事受入金	592
		1年内返還予定の預り保証金	1,311
<b>固定資産</b>	<b>24,510</b>	預り金	1,138
<b>有形固定資産</b>	<b>8,816</b>	役員賞与引当金	118
建物	2,571	工事損失引当金	109
構築物	294	製品補償引当金	360
機械及び装置	1,122	その他	6
車両運搬具	2	<b>固定負債</b>	<b>7,107</b>
工具、器具及び備品	532	リース債務	11
土地	3,745	再評価に係る繰延税金負債	771
リース資産	15	退職給付引当金	6,019
建設仮勘定	531	役員株式給付引当金	291
<b>無形固定資産</b>	<b>1,048</b>	資産除去債務	12
ソフトウェア	657	その他	1
その他	390	<b>負債合計</b>	<b>25,474</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,646</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	5,926	<b>株主資本</b>	<b>50,065</b>
関係会社株式	4,212	資本金	3,798
関係会社長期貸付金	404	資本剰余金	2,728
長期未収入金	70	資本準備金	2,728
保険積立金	54	<b>利益剰余金</b>	<b>45,373</b>
敷金	1,475	利益準備金	672
繰延税金資産	2,339	その他利益剰余金	44,701
その他	231	別途積立金	3,136
貸倒引当金	△ 70	繰越利益剰余金	41,565
<b>資産合計</b>	<b>77,862</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 1,835</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,323</b>
		その他有価証券評価差額金	2,986
		土地再評価差額金	△ 662
		<b>純資産合計</b>	<b>52,388</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>77,862</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,420
売上原価		50,057
売上総利益		30,363
販売費及び一般管理費		21,952
<b>営業利益</b>		<b>8,410</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	948	
為替差益	217	
雑収入	147	1,313
営業外費用		
支払利息	15	
和解金	93	
損害補償費用	97	
雑損失	36	242
<b>経常利益</b>		<b>9,481</b>
特別利益		
有形固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	37	38
特別損失		
有形固定資産売却損	0	
有形固定資産除却損	10	
ソフトウェア除却損	2	12
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,507</b>
法人税、住民税及び事業税	2,106	
法人税等調整額	△ 150	1,955
<b>当期純利益</b>		<b>7,551</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	36,296	40,104
当期変動額							
剰余金の配当						△ 2,282	△ 2,282
当期純利益						7,551	7,551
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,268	5,268
当期末残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	41,565	45,373

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,835	44,796	2,431	△ 663	1,767	46,564
当期変動額						
剰余金の配当		△ 2,282				△ 2,282
当期純利益		7,551				7,551
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
土地再評価差額金の取崩		△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			554	0	555	555
当期変動額合計	△ 0	5,268	554	0	555	5,824
当期末残高	△ 1,835	50,065	2,986	△ 662	2,323	52,388

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

ホーチキ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤直人  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大貫一紀  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤直人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大貫一紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。監査等委員全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、経営会議、執行役員会、リスク管理・コンプライアンス委員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との定期面談や社外取締役との意見交換会を実施し、事業戦略に関わる事項や監査上の課題等に関する情報共有を行いました。また、子会社については、経営会議での子会社取締役等による職務執行状況についての報告授受や、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

ホーチキ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 平 井 裕 次

監 査 等 委 員 中 村 匡 秀

監 査 等 委 員 中 村 健 一

(注) 監査等委員中村匡秀及び中村健一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## サステナビリティ

# サステナビリティ NEWS

### 当社の人権への取り組み

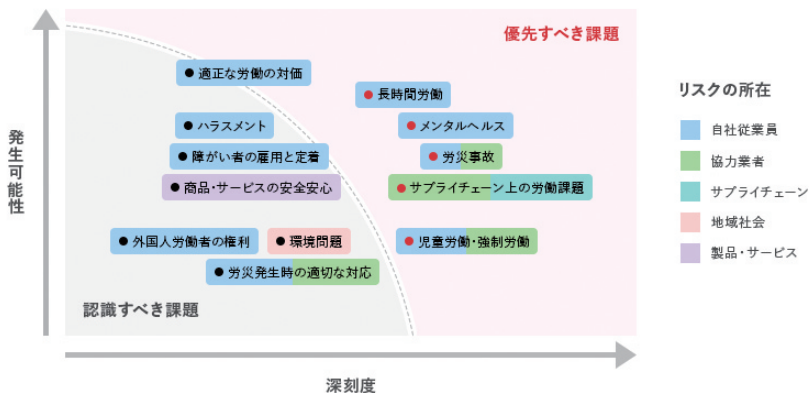
ホーチキグループでは人権を尊重する取り組みとして、人権に関する課題や対応方針の議論、課題に対する施策の企画・実行等を行う「人権推進部会」を設置しています。人権推進部会によって特定した人権に関する重点課題や立案した予防・軽減策等は、「サステナビリティ戦略委員会」で議論され、取締役会へ報告されます。

- 「ホーチキグループ人権方針」他、人権への対応はこちらをご覧ください



### 人権課題の特定

当社の事業特性を踏まえ、以下を重要な人権課題として特定しました。人権リスクマップの中で、赤色のポイントが特定した優先すべき課題です。



優先すべき課題	人権リスクに関する取り組み
長時間労働	当社では、DXを活用した現場業務の効率化により、労働負荷の軽減と生産性の向上を図っています。テレワークや直行直帰を含む柔軟な働き方を選択することで、移動時間の削減などの業務効率向上を実現することで、構造的かつ継続的な労働時間削減に取り組んでいます。
メンタルヘルス	当社は、メンタルヘルスクケアとエンゲージメント向上を重要なテーマと位置づけています。ストレスチェックやエンゲージメントサーベイの結果を分析し、組織活性化に活かすことで、従業員のメンタルヘルスとエンゲージメントの向上に努めます。
労災事故	当社では労働災害の原因分析と再発防止策を徹底し、全従業員への周知を行うことで、安全で健康な職場づくりを継続しています。
サプライチェーン上の労働課題	「ホーチキ調達方針」を定め、すべての調達取引において国内外の法令を遵守するとともにサプライヤーの皆様に対して当社の考え方を伝え、理解と実践を期待し働きかけていきます。
児童労働・強制労働	当社では、児童労働防止・強制労働防止の観点から、採用時に年齢の確認を実施し、採用時に募集要項を示して採用者と合意の上、採用しています。

## サステナビリティページリニューアル

このたび、当社コーポレートサイトの「サステナビリティ」ページをリニューアルしました。

持続可能な社会の実現に向けた当社の取り組みについて、より分かりやすくお伝えするために、情報の整理や内容の拡充を行いました。環境・社会・ガバナンスに関する非財務情報を体系的に掲載し、初めてご覧になる方にも必要な情報が見つけやすい構成としています。詳細はページをご覧ください。

● 詳しくは、新しくなったサステナビリティ  
ウェブサイトをご覧ください→



**トップメッセージ**

ホーチキグループのサステナビリティに関するトップメッセージを掲載しています。

● 詳しく見る



**サステナビリティ戦略**

ホーチキグループはサステナビリティへの取り組みを推進しています。

● 詳しく見る



**環境**

ホーチキグループが行っている様々な環境に関する取り組みをご紹介します。

● 詳しく見る



**社会**

ホーチキグループは誰もが活躍できる環境を目指し、様々な取り組みを行っています。

● 詳しく見る



**ガバナンス**

ホーチキグループのガバナンスへの取り組みをご紹介します。

● 詳しく見る

※サステナビリティページで使用しているイラストは、八王子を拠点に活動する「想造楽工（そうぞうがっこう）」によるものです。福祉作業施設に通うイラストレーターと株式会社ニューモアによるデザインチームとして、個性を生かしたユーモアあふれる作品を使用しております。





# 商品説明会のご案内

当社取扱商品をショールームでご紹介します。歴史的な設備から最新技術を導入したシステムまで、「見て・触れて・体験して」いただけるスペースです。

当社従業員が分かりやすくご説明させていただきます。当社取扱商品のさらなるご理解を賜れば幸いです。



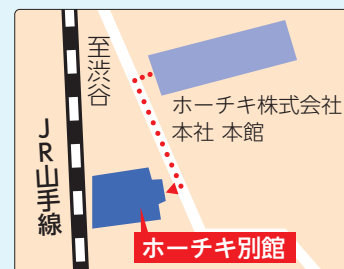
火災報知システム製品	GR型防災監視盤、防災表示装置、非常放送、感知器等 IP-KVM 遠隔監視システム P型1級受信機 共同住宅用一体盤システム 超高感度煙監視システム 特定小規模施設用自動火災報知設備他
消火システム製品	小規模放水銃システム
セキュリティ製品	入退室管理システム id・Technoシリーズ
防災クラウドサービス	HOCHIKI as a Service
歴史展示コーナー	MM式受信機、発信機など

## 会場

ホーチキ株式会社  
別館1階ショールーム

## 開始時間

総会終了後（約10分後から）



是非ともお立ち寄りください

# 株主総会会場ご案内図

**日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**会場** ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室  
東京都品川区上大崎二丁目10番43号  
電話 03 (3444) 4112

ご来場にあたり、お手伝いや配慮が必要な場合は、事前にご連絡ください。



- 最寄駅**
- ①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約5分
  - ②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約7分

